

発行：北恵株式会社 〒541-0054 大阪府中央区南本町3-6-14 TEL.06-6251-6701
http://www.kitakei.jp/

安全帯の規格を改正

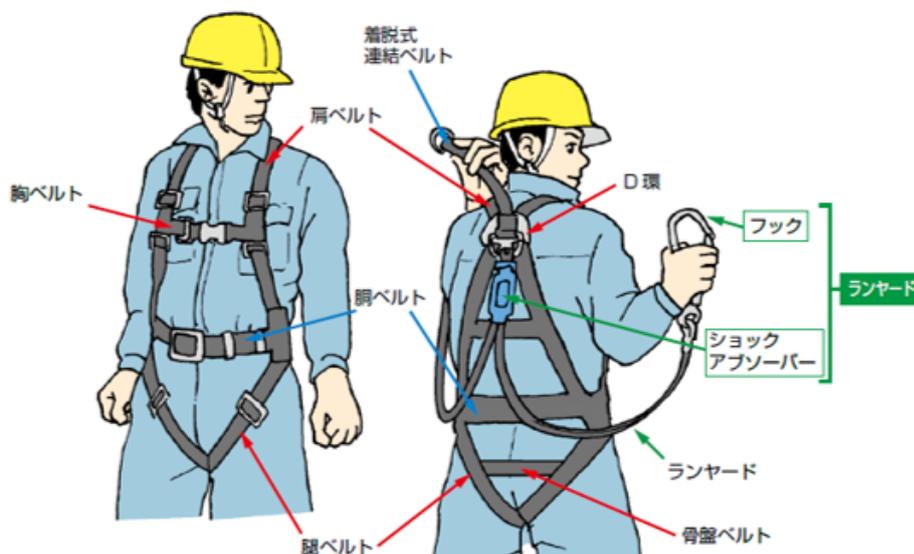
「墜落制止用器具の規格」を告示

厚生労働大臣は、労働者の墜落を制止する器具（墜落制止用器具）の安全性の向上と適切な使用を図るため、「安全帯の規格」（平成14年厚生労働省告示第38号）を改正し、1月25日に「墜落制止用器具の規格」（平成31年厚生労働省告示第11号）として告示（下図参照）。2月1日に施行された。

施行日以降に製造・使用される墜落制止用器具は、原則として新規格に適合する必要がある。ただし、経過措置により、8月1日までは、旧規格に基づく安全帯の製造が可能で、2022年1月1日まで、旧規格に基づく安全帯の販売と使用が可能だ。厚労省は、「今後、新規格への円滑な移行に向けた周知の徹底や啓発活動に取り組むことで、労働災害の防止を一層推進」するとしている。

- 定義：フルハーネス、胴ベルト等の用語を定義します。
- 使用制限：(1)6.75メートルを超える高さの箇所で使用する墜落制止用器具はフルハーネス型（※3）のものでなければならないこと、(2)墜落制止用器具は、着用者の体重とその装備品の質量の合計に耐えるものであること、(3)ランヤードは、作業箇所の高さ・取付設備等の状況に応じ、適切なものでなければならないことを定めます。
- 構造、部品の強度、材料、部品の形状、部品の接続：墜落制止用器具の構造、部品の強度、材料、部品の形状、部品の接続について、求められる要件とそれを確認するための試験方法等を定めます。
- 耐衝撃性等：墜落制止用器具とその部品に求められる耐衝撃性等を確認するための試験方法等を定めます。
- 表示：墜落制止用器具とその部品に求められる表示の内容を定めます。
- 特殊な構造の墜落制止用器具等：特殊な構造の墜落制止用器具または国際規格等に基づき製造された墜落制止用器具に対する本規格の規定の適用除外について定めます。

※3 フルハーネス型墜落制止用器具



住宅用太陽光発電システム からの火災発生に注意

消費者庁がこのほど、住宅用太陽光発電システムの使用者に対して、システムからの火災発生の危険を訴え、注意点をまとめ公表した。消費者安全調査委員会がまとめた事故原因の調査報告によると、モジュールをルーフィング上に直接設置するタイプでの火災発生が多く、モジュールの裏面に鋼板等の不燃材料が貼ってあっても、挟み込まれたケーブルから発火した場合にはルーフィングや野地板への延焼の可能性が考えられるという。

太陽光で発電した電気を売電している場合には住まい手も事業者として点検等の義務を負っているため、火災発生の危険性が無いか、確認することが求められる。ただし、住まい手は専門家ではないため、実際にはシステムの設置事業者や工務店が点検することになる場合も多く、地場工務店も注意が必要だ。

(P-3に設置形態別のリスクと対応策)

住宅用太陽光発電からの出火事例

住宅用太陽光発電システムを設置している全国 237 万 4700 棟(平成 30 年 10 月時点)のうち、消費者庁の事故情報データベースには、住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故が 127 件登録されている(平成 20 年 3 月～29 年 11 月)。このうち 13 件はモジュールやケーブルから発火した火災事故だった。

【事例 1】

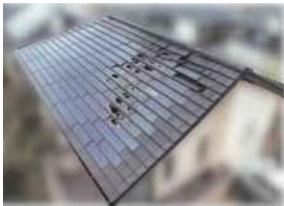
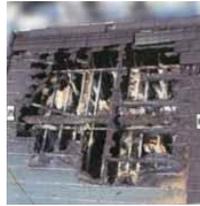


写真 1 屋根の被災状況 (右はモジュール撤去後)



居住者がベランダで洗濯物を取り込もうとした際、異臭がありパチパチと音がしたため、周囲を確認したところ、軒先から煙が出ているのを発見。屋根(南面と北面の一部)と屋根裏、モジュールが焼損した(写真 1)。モジュール付近での何らかの要因による接触不良から発熱、時間経過と共に発炎し、屋根材へ延焼、屋根裏を覆い棟まで達した等の出火原因が推定されている。

【事例 2】



写真 2 屋根の被災状況



写真 3 小動物が噛んだと思われるケーブルの損傷箇所

近隣住民が屋根からの煙と火を確認。居住者は屋根に上がり水道ホースを使用して消火すると同時に 119 番通報した。モジュールと周辺が焼損(写真 2)。配線を小動物がかじったことから漏電が生じてスパークが発生し、堆積していた落ち葉に着火して出火の推定(写真 3)。

【事例 3】

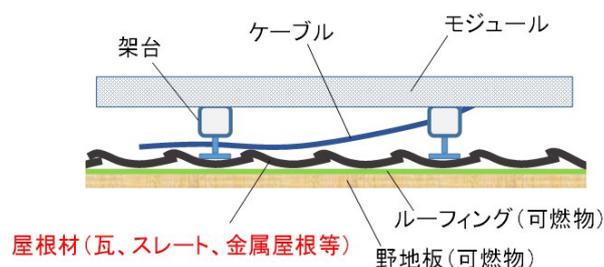


写真 4 屋根の被災状況 (右はモジュール撤去後)

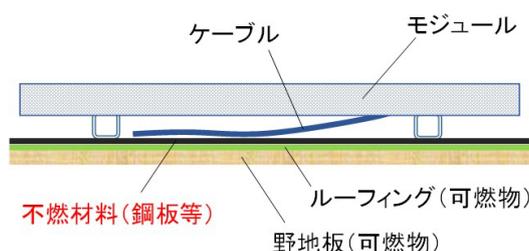


写真 5 モジュール固定金具下へのケーブルの挟み込み箇所

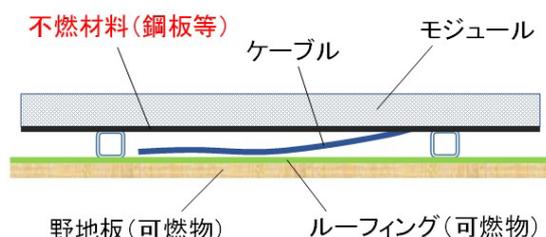
近隣住民から屋根の発煙を知らされ通報。屋根裏 10 m とモジュール 7 枚が焼損(写真 4)。施工時に出力ケーブルが架台に挟み込まれ、他の箇所でも挟み込みが発生したため、気象現象(積雪、地震、温度変化等)による荷重、振動、応力等で挟み込まれた箇所の絶縁劣化が進行し、発電量が最大となったときに絶縁破壊したことで取付け架台を電路とした短絡回路が形成され、過大電流が流れ発熱して出火と推定(写真 5)。



(1)「**屋根置き型**」＝住宅の屋根材（瓦、スレート、金属屋根等）の上に架台を取り付け、モジュールを設置するタイプ。モジュール・ケーブルとルーフィングの間は、屋根材で遮られているため、調査対象で野地板に延焼した火災事故等は発生していない。

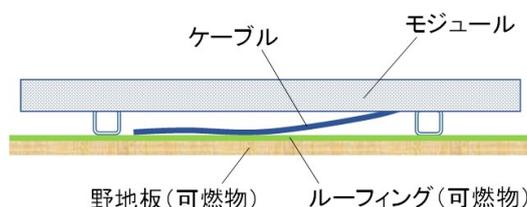


(2)「**鋼板等敷設型**」＝屋根材にモジュールが組み込まれているものや、屋根全面にモジュールが設置されているもの。モジュール直下のルーフィング表面に、鋼板等の不燃材料を敷設するタイプ。モジュール・ケーブルとルーフィングの間は、鋼板等で遮られているため、調査対象で野地板に延焼した火災事故等は発生していない。



(3)「**鋼板等付帯型**」＝裏面に鋼板等の不燃材料を付帯したモジュールをルーフィング上に直接設置するタイプ。モジュールとルーフィングの間は、鋼板等で遮られているため、調査対象でモジュールから野地板に延焼した火災事故等は発生していない。しかし、モジュールの下へのケーブルの挟み込み等の原因で、ケーブルが発火した場合にはルーフィングや野地板に延焼する可能性が考えられる。

対策＝ケーブルの挟み込みを防ぎ、ルーフィング上にケーブルを可能な限り敷かない構造に変更する



(4)「**鋼板等なし型**」＝裏面に鋼板がないモジュールをルーフィング上に設置するタイプ。モジュール・ケーブルとルーフィングの間に遮るものがないため、モジュールやケーブルが発火した場合、野地板へ延焼する可能性が考えられる。

対策＝他の設置形態へ変更する

そのほか、「地絡検知機能」の装備も促す。地絡は、電気回路と大地が電氣的につながり、大地に電流が流れる事象。地絡が起きると、過大な電流で発火の原因となることがある。一部のシステムには同機能を有していないものがあり、取り替えることで火災発生のリスクを低減することができる。

キタケイの提供する2つのプライベートブランド
環境・ぬくもり・素材をテーマとした各種住宅資材 “ スプロートユニバーサル ”
天然木にこだわったフローリングや壁材 “ リラクシングウッド ”
企画・製造から販売までトータルにプロデュース、心からご満足いただける住まいづくりを
バックアップします。



[www. sprout-univ. com](http://www.sprout-univ.com)

<p>環境 SPROUT UNIVERSAL BLUE こちよい住環境</p>	<p>ぬくもり SPROUT UNIVERSAL ORANGE 住まう人のために</p>	<p>素材 SPROUT UNIVERSAL GREEN 永く使ってほしいから</p>



[www. relaxssingwood. com](http://www.relaxssingwood.com)

リラクシングウッド 無垢フローリング シリーズ

